

22 日本医科大学の前身済生学舎が突然

廃校になった真実の経緯

— 東京帝国大学教授陣の圧力

殿崎正明・唐沢信安・岩崎 一

日本医科大学（中央図書館）

はじめに

日本医科大学では、済生学舎廃校の理由について『日本医科大学十五年記念誌』で「長谷川泰が突然廃校にした」とだけしか書かれていない。以下に、その原因となった医師会法案、専門学校令等について触れ、済生学舎廃校の経緯について述べる。

医師会法案

長谷川泰等は大日本医会で「医師は医師会に加入するに非ざれば、患者を診察することを得ず」、「内務大臣は医師会に加入せずして患者を診察する者あるときは、其の業務を停止す」という内容を含む「医師会法案」を草案し、明治三二年の一二月に国会へ提出した。

東京帝国大学医科大学の教授達、特に入沢達吉、青山胤通、森鷗外等は、約一〇年近くの年月を要して帝国大学を卒業してドイツに留学を果した医師と、済生学舎に学び三年余りで医術開業試験に合格した医師とは身分に差があり同一の資格で論ずることは出来ないといった（強いエリート意識から生じた）一種の医師差別論から「医師会法案」反対の論議を起した。激しい政治運動となり、貴族院で廃案にした。反対した人達は、明治医会と改称して政治運動を始めた。

専門学校令

東大赤門派閥「明治医会」は「日本の医学を良くするためには、医術開業試験を廃し、粗末な私立医学校を廃校にして官立の医学校を充実させるべきである」と決議し、活動を興した。（「医学教育統一論」）

文部省と赤門派閥「明治医会」の人々は秘密裡に協議し、明治三六年三月二六日、文部省は勅令第六一号を以って突然「専門学校令」を發布し、済生学舎の存続を不可能にした。

その条文は、今後私立医学校が存続する為には、文

部大臣の「認可」が必要であることを明記し、末尾に官立並みの実験設備及び建物の完備を要求し、「期限は翌年の三月三十一日までに手続きを取らなければ廃校と看做す。調査により一点でも欠点があり、不認可の命令を受けたるものは、その命令を受けた日に於いて、廃校と看做す」といった済生学舎を標的にした厳しい条文が付記されていた。

済生学舎廃校宣言

長谷川泰は本郷真砂町の梅毒医院跡地に二千余坪の校舎を新築して大学を創ろうとしていた。入学者を中学卒業以上とし、講師はすべて学士以上の者を以つてするなど改革案を持っていたが、一年以内では出来るものではなかった。長谷川泰は苦悩の末、親友石黒忠恵軍医総監と相談して済生学舎廃校の決心を固めた。明治三十六年八月三〇日、「東京日日新聞」等に「済生学舎廃校の理由に付広告」を掲載し、突然廃校宣言を行つた。

在学生七〇〇余名は勉学の道を失い、路頭に迷つた。勉学の道を失つた学生達の中から園田重徳等四名の有

志は、九月一日旧済生学舎講師に窮状を訴えた。そして「謹みて旧済生学舎諸君に告ぐ」なる檄文を書いた。

そこで約六〇〇名の学生が九月四日に本郷中央会堂に集まり、石川清忠等一二名の講師を中心に「同窓医学講習会」を開いた。校舎は旧大成学館の建物を借りて済生学舎廃校から一〇日後の九月一〇日から済生学舎の学生証を有する約三〇〇名が登録して講義を始めた。

おわりに

済生学舎は、東大の圧力で廃校となつたが、その一〇日後には講義が行われている。校長が変わつただけで、同じ教師による、旧済生学舎の生徒へ、同じ教科書を用いて授業が行われていた。

日本医科大学は、済生学舎と直結していることを証明し、報告する。